

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-------------------------------|--|--|-------------------|
| 1.1.2巧水スタイルの推進 | | | |
| 「巧水（たくみ）スタイル」の普及促進 | ・水道週間に合わせて、巧水ボードの展示を巧水スタイル推進チームとして行いました。 | 水を賢く使う社会の実現に向け、産官学の連携により、節水意識の啓発や節水機器・技術に取り組む「巧水スタイル推進チーム」として、水に関するイベントなどの機会を捉え、市民等に積極的な周知を行い、家庭等における節水型ライフスタイル普及を促進します。 | 水環境対策室 |
| 節水・循環型水利用計画書の提出・指導等 | ・水を大切に使う循環型都市を目指し、市民・事業者・行政の協働による取組を進めるため、「高松市節水・循環型水利用の推進に関する要綱」に基づき、延べ面積2千平方メートル以上の大規模建築物を建築する際、節水・循環型水利用計画書の提出依頼及び指導を実施しました。 提出件数15件 | ・節水・循環型水利用計画書の提出漏れを防ぐため、関係各課との連携を強めるとともに、施工主に依頼、指導を行います。 | 水環境対策室 |
| 1.2.1学校等での環境教育の推進 | | | |
| 小・中学校における水環境学習の推進 | ・市内の中学生が参加し、香川用水の水源環境の見学や体験型学習を通して、水環境への関心を深め、節水や水質保全などの実践行動への意識を高めました。参加校 17校 参加生徒数 2,655人 ・総合的な学習の時間や社会科の授業等を通して、副読本を活用した水環境学習の充実に努めました。 | ・市内の中学生が参加を計画し、水源ダムや関連施設等を活用した体験型学習を通して、水環境への関心を高め、節水や水質保全などの実践行動につなげていきます。 ・副読本を活用して、小学校の総合的な学習の時間や社会科の授業等における水環境学習を充実させていきます。 | 学校教育課 |
| 浄水場・下水処理場の見学受け入れ | 各施設において、見学を受け入れました。 御殿浄水場 709人、浅野浄水場 574人、川添浄水場 302人、香東川浄化センター 276人、東部下水処理場 137人、牟礼浄化苑 118人、水道資料館 1,199人 | ・浄水場や下水処理場等の見学を受け入れ、水道水の作り方や下水処理の方法を説明することで、子供たちの水についての関心を高めます。 | 企業総務課 |
| 子どもに対する水環境学習の場の確保 | ・「こどもエコクラブ」については、国の事業としては平成22年度の事業仕分けで廃止されましたが、民間の自主事業として継続されており、28年度末現在で1クラブが登録されています。 | （水環境基本計画には位置付けませんが、こどもエコクラブに対して、他の環境学習活動と同様に、講座開催に対する講師謝金などにより支援に努めます。） | 環境保全推進課 |
| 1.2.2生涯学習の場における環境教育の推進 | | | |
| 環境学習講座等の実施 | ・生涯学習センター、コミュニティセンターや環境保全推進課分室などにおいて、環境学習講座を開催するとともに、広報誌やホームページにより周知に努めました。 また、環境活動団体との意見交換会などにより、情報収集に努め企画内容の改善に努めました。 講座開催回数：73回 受講者数：2,210人 | ・28年度に引き続き、環境学習講座を開催していくとともに、環境活動団体や関係機関と協力し、磯の生物観察会などの自然観察体験事業を実施します。 | 環境保全推進課 |
| | ・生涯学習センターやコミュニティセンターにおいて、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催しました。 講座開催回数：421回、受講者数：5,386人（うち、水問題2回、18人） | ・生涯学習センターやコミュニティセンターにおいて、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催することにより、市民の環境に関する意識の啓発を図ります。 | 生涯学習課 生涯学習センター |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|--------------------------------------|---|---|------------------|
| 水環境プログラムの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が水環境について考え、保全などを自ら実践し、水を大切にす意識の醸成のため、巧水キャンペーンなどを行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 水循環システム全体の理解を深めるため、水源涵養から、林業、農業、水道水、排水処理、水産、防災など水について、総合的に取り扱った水環境プログラムを実施します。 | 水環境対策室 |
| 1.3.1地域コミュニティ・市民活動団体・企業との協働推進 | | | |
| 地域コミュニティや市民活動団体への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度ゆめづくり推進事業では、コミュニティ協議会から水環境に関する提案がありませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度にゆめづくり推進事業を見直し、平成29年度から実施している課題解決応援加算事業では、水関連の環境保全促進事業に取り組む地区もあり、今後も、地域コミュニティ協議会と協働し、水に関する環境保護活動への取組強化を図ります。 | コミュニティ推進課 |
| 環境リーダーの活用 | <ul style="list-style-type: none"> 環境リーダー養成講座修了者の一部は、自主的に地元の清掃活動を行ったり、地域における蜚の育成に取り組んでおり、不法投棄されたごみの回収や情報交換を行うことにより、活動の支援に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境リーダーを環境学習活動に活用するとともに、清掃や蜚の育成など、自主的な活動に対しても、支援を継続していきます。 | 環境保全推進課 |
| 1.3.2上流・下流地域間の連携・協力・交流の促進 | | | |
| 水源地域でのボランティア清掃の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンウォークin塩江 H18年度から開始。28年度は、11月20日に実施。 地元住民、ボランティアなどの参加があり、約2.2トンのごみを回収しました。前年より微増しているものの、当初から比較するとごみの回収量が減少傾向であることから、環境美化意識の向上が図られています。 ボランティア参加者数 800人 ・早明浦ダム周辺ボランティア清掃 水源保全や水源地域に対する理解と関心を高め、かつ、水資源の大切さに対する意識啓発を図ることを目的に、市民と行政が協働で本市の水道水源である早明浦ダム周辺の清掃を行いました。 実施日 11月12日 参加者 公募市民62人を含む154人（H27 公募市民61人を含む144人） ・地元水源地清掃の実施 実施なし | <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域である塩江町住民と、その自然の恵みを享受する者が、手を携え塩江町を清掃しながら歩くことで、環境の維持及び環境保護に対する意識の向上を図ります。 ・早明浦ダム周辺ボランティア清掃の実施 水源保全や水資源の大切さに対する意識啓発を図ることを目的に、市民と行政が協働で本市の水道水源である早明浦ダム周辺の環境保全活動を実施予定です。 | 環境指導課 適正処理対策室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域との交流 水道週間の関連行事である「上下水道展」開催期間（6月1日～7日）において、早明浦ダム周辺の嶺北地域や塩江町を紹介するコーナーを設置し、特産品の展示を行うとともに、特産品の販売を行い（2日）、水源地域と利水地域の相互交流を図りました。 ・早明浦湖水祭（シンポジウム）への参加 水資源開発の尊い犠牲となられた方々に感謝と敬弔の意を捧げ、水の有効利用、水源涵養思想の高揚、水源地域と利水地域の経済・文化の交流を深めることを目的とする早明浦湖水祭（シンポジウム）（8月6日（土）開催）に参加しました。 ・水域交流展覧会への出展 四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会に、書道・絵画を出展しました（高松一高、本市職員レクリエーション班）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道展における水源地域との交流物産展の開催 ・早明浦湖水祭（シンポジウム）への参加 ・四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会出展 | 水環境対策室 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|------------------------------|---|---|---------------|
| <p>水源地域との交流活動の実施</p> | <p>・水源地域と利水地域との相互交流及び水源保全並びに水源地域に対する理解と関心を高めるため、講演会など、嶺北4か町村主催の早明浦シンポジウム（早明浦湖水祭）に参加しました。 実施日 8月6日（土） 早明浦シンポジウムに対する市民の関心は高く、今後も、継続的な実施が望まれています。</p> | <p>・早明浦シンポジウム（早明浦湖水祭）への参加を予定しています。</p> | <p>企業総務課</p> |
| | <p>・早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」（H28.8.19～20） 本市と嶺北地域の子どもたちが早明浦ダムを見学し、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、カヌーやクラフトバンドかご作り、自転車発電機の体験などを行い、お互いの交流と親睦を図りました。 参加児童数：36人 ・高松・嶺北子ども交歓会（H28.12.3～12.4） 嶺北地域の子どもたちを高松に迎えて、内場ダムを見学し、水の大切さについて学ぶとともに、中央卸売市場（魚市場）での体験学習やこども未来館等の施設見学を行い、お互いの交流と親睦を図りました。参加児童数：35人 参加児童へのアンケートによる満足度 90.9% 本市と嶺北地域の子どもたちが、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、相互交流を図ることができたことは有意義でありました。</p> | <p>・早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」への参加 本市と高知県嶺北地域の子どもたちが早明浦ダムを見学し、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、自然を生かした体験活動により、お互いの交流を図ります。 ・高松・嶺北子ども交歓会の実施 嶺北地域の子どもたちを迎えて、御殿浄水場を見学し、水道水の仕組みについて学ぶとともに、様々な体験活動により親睦を図ります。</p> | <p>生涯学習課</p> |
| <p>香東川上流・下流地域における交流事業の検討</p> | <p>・水源地域との交流 水道週間の関連行事である「上下水道展」開催期間（6月1日～5日）において、塩江町を紹介するコーナーを設置し、特産品の展示を行うとともに、特産品の販売を行い、水源地域と利水地域の相互交流を図りました。</p> | <p>・上下水道展において水源地域との交流物産展を開催します。 ・水源地活性化調査の取組に対して、支援を行います。</p> | <p>水環境対策室</p> |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|----------------------|---|---|-------------|
| 基本方針2 水循環の健全化 | | | |
| 2.1.1水道施設の整備 | | | |
| 浄水施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・浅野浄水場の整備は、栂川ダム水の取水に合わせ施設を更新していく計画であり、平成28年3月に、急速系浄水施設の整備工事（急速系浄水施設築造工事、急速系電気設備工事）及び再生可能エネルギー設備工事（太陽光、小水力発電）が完成し、平成28年3月から緩速系処理施設改修工事（緩速ろ過池、RC配水池）を施工しています。 ・川添浄水場については、老朽化している中央監視制御設備の更新工事が平成29年3月に完成し、坂瀬取水ポンプ所粉末活性炭処理設備工事についても平成28年9月に完成しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浅野浄水場については、引き続き、緩速系処理施設改修工事（緩速ろ過池、RC配水池）を施工し、平成32年度までに施設すべての耐震化が完成する予定です。 ・川添浄水場については、管理棟の耐震化工事を施工します。 | 浄水課 |
| 老朽管路の計画的な更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・配水管網整備計画に基づき計画どおり執行できました。今後も優先順位等の見直しも考慮し、効率的・効果的に行う必要があります。 また、老朽铸铁管・口径50mm～900mm・延長6,515m及び老朽ビニル管・口径50mm～250mm・延長3,588m合計10,103mの更新を行いました。 配水管布設替延長（22年度を基準とした延べ数）53,839m | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽铸铁管口径50mm～800mm、延長3,190mの更新を行います。 ・老朽ビニル管口径50mm～250mm、延長9,480mの更新を行います。 ・石綿管口径100mm、延長370mの更新を行います。 合計13,040m | 水道整備課 |
| 漏水監視体制等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・漏水を早期に発見するため、高松市内を市街地区とその他地区に分割し、更に市街地区を2分割し隔年毎に、その他地区を3分割して3年毎に漏水調査を実施しました。 漏水率： 4.8%以下 市街地区漏水調査： 198 km その他地区漏水調査： 492 km 随時特定漏水調査： 155件 漏水防止工事： 139件 平成28年度に漏水調査を行った結果、発見件数195件 2,388m³の漏水を未然に防止できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査 市街地区： 167 km その他地区： 525 km 個別音調調査： 84,659戸 随時特定調査： 140件 漏水防止工事： 190件 | 維持管理課 |
| 2.1.2水道水質の管理 | | | |
| 水安全計画の運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に水安全計画が適正に運用されていたかどうか確認するためにレビューを実施し、改善点については改正を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・より安全な水道水の供給のため、計画の見直しを行い、水質管理体制の充実を図ります。 | 浄水課水質管理センター |
| 水道原水の異常監視 | <ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場における24時間体制の原水水質の監視を実施したほか、水質管理センターにおいて策定する水質検査計画に基づき、水源及び浄水場原水の水質検査を実施することにより、水源異常の早期発見に取り組みました。 平成28年度水源及び原水水質検査総検査数 12,375件 | <ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場での24時間体制の原水水質の監視を継続するとともに、水質検査計画に基づき、水源及び浄水場原水の水質検査を実施し、水源異常の早期発見に取り組みます。 | 浄水課水質管理センター |
| 水道GLPの維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年2月に認定を取得した水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）に基づき、厳格な水質検査体制を維持してきましたが、平成29年2月に2回目の認定更新をし、改めて水質検査の技術力と信頼性の高さが第三者機関の（公社）日本水道協会より認められました。 平成29年2月24日水道GLP適合認定更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水道GLPに基づく厳格な管理体制のもと、水道水の水質検査を実施し、水道水の安全性の確保を図ります。 | 浄水課水質管理センター |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|----------------------------|---|---|--------|
| 2.1.3鉛管対策の推進 | | | |
| 鉛製給水管に関する情報提供及び引替工事助成制度の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に鉛管引替工事助成金制度を拡充し、今年度においても各種広報紙等で制度の周知を実施するとともに、鉛管使用世帯への戸別通知を実施し、鉛管の使用状況や鉛管滞留水の適正な利用と助成金交付制度の利用啓発を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページ、検針票裏面の活用などの広報に加え、平成29年度も引き続き戸別通知を実施し、鉛管の使用状況や鉛管滞留水の適正な使用と助成金交付制度の利用啓発を図り、鉛製給水管の早期解消に努めていきます。 | 維持管理課 |
| 各種工事による鉛製給水管引替の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 単独事業による鉛管取替工事のほか、道路舗装打換工事や配水管布設替工事等、あらゆる工事の機会をとらえて、効率的に取替を実施しました。 鉛製給水管解消件数：3, 129件 | <ul style="list-style-type: none"> 道路舗装打換工事や配水管布設替工事等、あらゆる工事の機会をとらえて、効率的に取替を推進することにより、鉛製給水管の早期解消に努めていきます。 | 維持管理課 |
| 2.2.1雨水貯留施設の整備 | | | |
| 雨水貯留施設設置に関する助成制度の積極的な周知・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「みんなの水」(8/15号)及びホームページを通じて、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行いました。 小規模雨水貯留タンク数：40基 中・大規模雨水貯留施設数：1基 不要浄化槽の雨水貯留施設数：12基 目標(件数)に対して、約48%の実績でありました。 | <ul style="list-style-type: none"> 27年度から、補助率と上限額を増やし、自己負担を軽減する制度に改正していることから、広報紙「みんなの水」及びホームページを通じて、引き続き、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行います。 (目標) 小規模雨水貯留タンク数：65基 中・大規模雨水貯留施設数：10基 不要浄化槽の雨水貯留施設数：35基 | 給排水設備課 |
| 市施設での貯留施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 市施設において、雨水貯留施設を2施設(大野地区統合保育所、新川東保育所)において新設し、また、既存2施設(東植田コミュニティセンター、西植田コミュニティセンター)について散水栓の設置等により機能強化を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 市施設において、雨水貯留施設の設置を推進します。 | 水環境対策室 |
| 2.2.2水の再利用促進 | | | |
| 再生水利用の積極的な周知・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページを通じて、下水処理再生水の利用促進について、PRを行いました。 再生水利用制度は、一般家庭を対象とした制度ではなく、利用促進を図ることは難しいが、再生水への理解を求めたいと考えています。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページで、下水処理再生水の利用促進を図るため、PRを行います。 | 企業総務課 |
| 下水処理場での砂ろ過水の再利用 | <ul style="list-style-type: none"> 下水処理場内で、運転時に水が必要な機器に再利用するほか、利用希望者には、砂ろ過水が無償配布しました。(H28年度 無償提供：東部下水処理場12,633m³・香東川浄化センター2,676m³・合計＝15,309m³) | <ul style="list-style-type: none"> 下水処理水を、砂ろ過して、汚泥処理用の薬品溶解用水、機器の洗浄用水として、再利用し、利用希望者には、無償で提供します。 | 下水道施設課 |
| 浄水場での水の再利用 | <ul style="list-style-type: none"> ろ過池等の洗浄排水などを、水道原水として再利用します。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ろ過池等の洗浄排水などを、水道原水として再利用します。 | 浄水課 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|--------------------------------|--|--|--------------|
| 2.2.3地下水の適正利用 | | | |
| <p>県・市条例に基づく揚水施設設置等の届出</p> | <p>・揚水施設設置等の届出について 香川県生活環境の保全に関する条例、高松市公害防止条例に基づき、揚水機の吐出口の断面積が19㎤を超えるものを設置する場合の届出指導を行いました。 (H28年度届出件数 県条例1件、市条例0件) 地下水の有効利用と地盤沈下等の未然防止を図るため、引き続き届出指導をする必要があります。</p> | <p>・引き続き、県・市条例に定める揚水施設設置等の届出について指導します。</p> | <p>環境指導課</p> |
| <p>水道水源としての地下水の適正取水量の調査・検討</p> | <p>・深井4井の掘削及び前処理施設である除鉄、除マンガン施設工事が完成し、深井戸から約3,000m³/日の取水が可能となりました。また、深井戸4井同時揚水試験等の結果を香川中央地域地下水利用対策協議会に諮り、渇水時の取水基準の緩和について了承されました。</p> | <p>水道水源としての地下水の適正な取水（第2期実施計画取組名） ・深井4井の掘削及び除鉄、除マンガン施設工事が完成し、深井戸から3,000m³/日の取水が可能となりました。また、渇水時には取水基準が緩和され、深井戸1井当たり1,000m³/日の取水が可能となり、深井戸4井で4,000m³/日が取水できるようになりました。今後は、周辺深井戸等で水位観測を行い適正な取水を行います。</p> | <p>浄水課</p> |
| 2.3.1水源地・水源林の保全 | | | |
| <p>香川県フォレストマッチング推進事業への参画</p> | <p>・森づくり活動に関心のある企業・団体と共同して森づくり活動を行う県のフォレストマッチング推進事業を実施するため、共同の森づくり協定を締結し、手入れが必要な市有林、財産区有林を提供するとともに、技術的交流等を通じて協力し、水源林の維持を図りました。 H28活動団体数 6団体 H28活動日数 8日</p> | <p>・引き続き、森づくり活動に関心のある企業・団体及び県と協力しながら、当該事業を行うことにより、森林の保全、水源林の維持を図ります。</p> | <p>農林水産課</p> |
| <p>「いざり山」市民活動支援事業等の実施</p> | <p>・市民活動団体等の活動を支援 居住地近くで、従来、生活の一部として利用されていた里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民等が行う里山の保全活動を支援しました。 ・里山の保全に関連する幅広い活動への支援 イニシャルコスト（初期投資費用）及びランニングコスト（維持管理費用）を、5年間で限度額100万円以内で支援します。今年度は、新たに募集した2団体を加えた6団体の活動を支援しました。 年間整備保全面積 6.355ha</p> | <p>・27年度から活動している4団体のほか、28年度に新たに募集した2団体に対し、継続して支援を行います。 ・毎年2団体程度の公募を行い、活動団体の更新及び整備保全面積の拡大を図ります。</p> | <p>農林水産課</p> |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 | | | | | | |
|-------------------------|---|--|------------------|--------------|--------|-------------|--------|---|-------------|
| 不法投棄防止監視パトロール等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止監視パトロール 職員による定期監視パトロールを平日98日、休日9日、計107日実施。高松市全域においての不法投棄発見件数は、計76件あり、1,588.7kgの軽易な不法投棄物の回収を行いました。 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦 H28年度は7件のクリーン作戦を実施し、地元住民、市民・企業ボランティアなど延人員約6,800名が参加し、総重量19.1トンのごみを回収した。なお、塩江地区不法投棄撲滅クリーン作戦は1回開催し、800名が参加し、2.2tのごみを回収しました。 クリーン作戦によるごみの回収量は年々減少傾向であり、環境美化意識の向上が図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止監視パトロールを市内全域において実施するほか、不法投棄多発地帯には、土地管理者等に、不法投棄の防止看板や対応策を指導するなど、防止に取り組みます。 | 環境指導課 適正処理対策室 | | | | | | |
| 2.3.2地下水の涵養 | | | | | | | | | |
| 雨水浸透施設設置助成制度の積極的な周知・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「みんなの水」(8/15号)及びホームページを通じて、雨水浸透施設に関する助成制度の周知・啓発を行いました。 雨水浸透施設設置費助成制度の申請件数：0件 | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「みんなの水」及びホームページを通じて、引き続き、雨水浸透施設に関する助成制度の周知・啓発を行います。 | 給排水設備課 | | | | | | |
| 市道の透水性舗装の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は高松海岸線（屋島工区）及び仏生山円座線において施工しました。 <table border="0" data-bbox="448 750 1008 829"> <tr> <td>透水性舗装整備済累計延長</td> <td>11,609m</td> </tr> <tr> <td>うち、都市計画道路整備済</td> <td>1,656m</td> </tr> <tr> <td>うち、その他市道整備済</td> <td>9,953m</td> </tr> </table> | 透水性舗装整備済累計延長 | 11,609m | うち、都市計画道路整備済 | 1,656m | うち、その他市道整備済 | 9,953m | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化の著しい歩道の打換えや用途区域内の都市計画道路など新設道路整備に併せて透水性舗装を効率よく整備する予定としています。 | 道路整備課・道路管理課 |
| 透水性舗装整備済累計延長 | 11,609m | | | | | | | | |
| うち、都市計画道路整備済 | 1,656m | | | | | | | | |
| うち、その他市道整備済 | 9,953m | | | | | | | | |
| 2.4.1汚水処理施設の適正管理 | | | | | | | | | |
| 下水道施設の長寿命化 | <ul style="list-style-type: none"> 28年度においては、長寿命化計画に基づき、既設管きよの管更生及び布設替をL=1,745m行いました。 東部下水処理場では中央監視設備等の改築工事、牟礼浄化苑では送風機設備等の改築工事、香東川浄化センターでは水処理設備等の改築工事、相引東ポンプ場では沈砂池の電気・機械設備改築工事に着手しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 供用開始から長期間を経過している既設管きよ、下水処理場、ポンプ場の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づき計画的な改築、更新に取り組みます。 | 下水道整備課 下水道施設課 | | | | | | |
| 合併処理浄化槽の設置促進 | <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の設置者に対して、補助金の交付を行いました。 補助金交付数：1,009基 合併処理浄化槽の整備促進が図れたほか、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換も大幅に進みました。 | <ul style="list-style-type: none"> 本年度は1,000基の予算を見込んでおり、引き続き、合併処理浄化槽の整備促進を図ります。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、平成25年度から上乘せ補助制度を実施しており、今年度も制度の継続を行い、同制度の積極的な活用の周知・啓発を行います。 (目標) 補助金交付数：1,000基 (うち、単独転換基数：200基) | 給排水設備課 | | | | | | |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|----------------------|--|--|-------|
| 2.5.1水道広域化による連携体制の構築 | | | |
| 香川県広域水道企業団（仮称）の設立準備 | <p>・28年度においては、協議会を3回（5月、11月、3月）開催し、3月の協議会では企業団の組織や水道料金、施設整備等の業務執行体制を取りまとめた水道広域化（基本）計画案（仮）（主要事項のとりまとめ）が提示され、今年11月の企業団設立、平成30年4月の企業団運営開始に向け、着実に準備を進めています。</p> | <p>・将来にわたり、安全な水の安定的な供給を維持していくため、「香川県広域水道事業体設立準備協議会」とその下部組織である幹事会等で、水道施設の統廃合や水源の一元管理など、その効果を最大限発揮できるよう、具体的な協議を重ね、県内水道事業の広域化を目指します。 本市としては、この協議に積極的に参画し、中心的役割を果たします。</p> | 企業総務課 |
| 上下水道の連携 | <p>・水道事業の広域化後の下水道事業の運営体制について、上下水道統合の効果が損なわれず、市民の視点も考慮した効率的かつ健全な経営が継続できるよう検討を重ねています。検討に当たっては、市民サービスが低下しないよう、また、節水や水の有効利用、水質保全など水環境施策の効果的な推進のため、企業団や本市他部門等との連携体制の構築も視野に入れています。</p> | <p>・引き続き、水道事業が広域化となった場合、下水道事業において、広域水道事業体とのより良い連携体制のあり方について、協議・検討をしていきます。</p> | 企業総務課 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-------------------------|---|---|----------|
| 基本方針3 良好な水辺環境の創出 | | | |
| 3.1.1生活排水対策の推進 | | | |
| 家庭における生活排水対策の周知・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚染の防止を図るため、環境業務センター及び22か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会及び各地区コミュニティ協議会に委託するとともに、廃食油を持参した方にキッチンペーパーを提供し、適正使用の啓発に努めました。 収集日数 96日 収集量 6,732リットル 前年度と比べ、収集量は324リットル（前年度6,408リットル）増加しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境業務センター及び21か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会及び各地区コミュニティ協議会に委託する。また、消費者団体連絡協議会と連携し、環境にやさしい石けんづくりによる啓発等、市民の環境意識の向上に努めていきます。 | くらし安全安心課 |
| 下水道未接続世帯の解消 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への未接続世帯に対する接続依頼文書の配付や戸別訪問指導の実施により早期接続を促進しました。 ・効率的な促進活動を行うため、上下水道局全課体制での未接続世帯への集中的な戸別訪問を2回実施しました。 公共下水道接続率： 91.3% | <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始時の関係世帯への接続依頼・チラシの戸別配布を行うほか、未接続世帯に対する戸別訪問指導や接続依頼文書の送付、広報紙による周知・啓発など、個々の世帯の実情に合わせた計画的かつ効率的な接続促進活動を行うことにより、更なる接続率向上に努めていきます。 | 給排水設備課 |
| 浄化槽の適正な管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、公共下水道への接続、家庭からの排水の適正な処理など生活排水対策の推進について、広報紙で特集し、市民に周知・啓発しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活排水対策の推進のため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な管理、公共下水道への接続などについて、ホームページや広報紙でPRを行います。 | 企業総務課 |
| 3.1.2事業場等排水対策の推進 | | | |
| 法令等に基づく工場・事業場等排水の監視・指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場の監視 市内延べ142箇所の工場・事業場に対し、立入検査を実施し、水質検査結果が規制基準値を超過した延べ15事業場に対して指導を行いました。苦情受け付け件数はH28年度31件あり、引き続き、事業場排水対策を推進するため、工場・事業場の排水の監視・指導を行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、工場・事業場の排水の監視・指導を行います。 | 環境指導課 |
| 土壌汚染対策法等の適切な運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法等の適切な運用 有害物質使用特定施設の使用の廃止時や、一定規模以上の土地の形質変更の届出による、調査・審査等を行いました。 H28年度審査件数 使用廃止時1件、形質変更76件 地下水汚染を未然に防止するため、引き続き、土壌汚染対策法等の適切な運用を行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水の汚染等による健康被害を防止するため、土壌汚染対策法等に基づく土壌汚染の調査と改善を事業者に求めるなど、法令等の適切な運用を行います。 | 環境指導課 |
| 環境保全型農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・農薬・肥料の適正使用啓発 春・秋に開催するごじまん野菜塾において農薬・堆肥の適正使用等について指導しました。また、事業用パンフレットに「農薬の適正使用」について掲載して啓発を行った。 ・堆肥処理関連機械導入 スキッドステアローダ 1台導入 ごじまん野菜塾参加人数 32人 | <ul style="list-style-type: none"> ・農薬・肥料の適正使用啓発 ごじまん野菜塾等を通じて農薬・堆肥の適正使用等の普及啓発に努めます。 また、堆肥処理関連機械を導入し、堆肥化の推進を行います。 ・堆肥処理関連機械導入 堆肥運搬用軽トラック 1台導入予定 | 農林水産課 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|---|--------------------|
| 3.1.3河川・ため池の浄化対策の推進 | | | |
| 河川・ため池の水質監視 | <ul style="list-style-type: none"> 河川・ため池の水質監視 市内10河川12地点、16のため池で水質測定を実施し、速報値を環境指導課ホームページで公表しました。良好な水環境を保全するため、引き続き、河川・ため池の水質監視を行う必要があります。 河川の環境基準達成率：66.7% | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公共用水域の水質監視を行います。 | 環境指導課 |
| 「里海」を実現するための取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海環境保全知事・市長会議 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に参加し、各種施策に協力しました。 海浜清掃事業 毎年1回、市内の海浜及び漁港を漁業者による清掃を実施し、漁港機能の確保や海浜の美観維持に努めました。 事業実施の効果により、漁場環境保全の面で効果が確認されています。 しかし、漁場者の高齢化、後継者不足から清掃事業への参加者が減少傾向であり、今後、効率的な回収方法を検討していく必要があります。 参加者 471人 回収ゴミ 47t | <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海環境保全知事・市長会議の会員として、引き続き、各種施策に協力します。 豊かな「里海」を実現するため、漁業者による海浜清掃事業を継続し、漁港施設の確保や海浜の美観維持に努めます。 | 環境指導課 農林水産課 |
| ため池の浚渫等推進 | <ul style="list-style-type: none"> ため池の水質改善等を図るため、農業従事者等の理解を得ながら、池干しによる水の入替えやため池の浚渫を推進しました。 浚渫したため池のか所数 2か所 | <ul style="list-style-type: none"> ため池の水質改善等を図るため、農業従事者等の理解を得ながら、池干しによる水の入替えやため池の浚渫を推進します。 | 土地改良課 |
| 3.2.1潤いのある緑地と水辺空間の創造 | | | |
| 親水公園の適切な管理・保全 | <ul style="list-style-type: none"> 都市公園等の整備 ・高松海岸線街路植栽工事L=110m ・あじ竜王山公園整備工事 ・太田南皿井公園（仮称）整備工事 ・木太えびす公園（仮称）整備工事 1人当たり都市公園等面積 9.05 | <ul style="list-style-type: none"> 親水公園の適切な管理・保全（第2期実施計画取組名） ・太田南皿井公園（仮称）整備工事 ・木太えびす公園（仮称）整備工事 ・香西南町公園（仮称）整備工事 | 公園緑地課 |
| 湧水（出水）の保全・活用の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 香川中央地域地下水利用対策協議会に負担金を拠出し、地下水位と水質を調査しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 貴重な地域資源である地下水の涵養など、湧水の保全と適正な利用について検討します。 | 水環境対策室 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-----------------------------------|---|--|-------|
| 3.2.2生態系に配慮した水辺空間の創出・保全・活用 | | | |
| 多自然川づくり実現に向けた取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 生態系保全や河川景観に配慮した生態系保全工法の採用実績はなかったが、今後も引き続き、地域住民や地元水利関係者の理解や協力を得ながら、自然環境や生態系に配慮した河川整備に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 多自然川づくりについては、引き続き、河川改修工事の新規事業採択に合わせて、周辺環境や管理面に考慮の上、地域住民や地元水利関係者の理解や協力を得ながら、可能な限り生態系保全工法を採用した川づくりに努めます。 | 河港課 |
| 生態系保全水路工法の導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> 頭に出水がある用水路の改修に際しては、小型淡水魚等の生息場所となる空間を確保した生態系保全水路工法の採用を推進したが、28年度における実施はありませんでした。今後も、引き続き協力を得られるよう、周知啓発に努めます。 採用水路数 0か所 | <ul style="list-style-type: none"> 頭に出水がある用水路の改修に際しては、小型淡水魚等の生息場所となる空間を確保した生態系保全水路工法の採用を推進します。 | 土地改良課 |
| 3.2.3住民の憩いの場としてのため池整備 | | | |
| ため池整備事業にあわせた水辺空間の環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ため池景観整備維持管理事業により、周辺環境施設の適正な維持管理を推進しました。 ため池景観整備維持管理事業実施か所数 17か所 | <ul style="list-style-type: none"> ため池の整備に併せ、水辺空間を活用した周辺環境の整備及び維持管理体制づくりを支援します。 | 土地改良課 |
| 「ため池守り隊」市民活動支援事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を推進しました。 「ため池守り隊」市民活動支援事業取組か所数 19か所 | <ul style="list-style-type: none"> ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を推進します。 | 土地改良課 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|---|-------------------|
| 基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進 | | | |
| 4.1.1適切な渇水対応の実施 | | | |
| 適切な渇水対応の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年夏季渇水対応計画に基づき、取水制限（8/9～9/21）の段階に応じた減圧給水の強化やホームページによる渇水情報の提供、公用車への節水啓発ステッカー取付等、各種節水広報を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 香川用水の取水制限が実施されれば、渇水の影響を最小限に止めるため、取水制限の段階に応じて、適時適切な渇水対応を行い、断水の回避に努めます。 | 企業総務課 |
| 緊急時の円滑な水融通 | <ul style="list-style-type: none"> 市内水利関係者と連携を図り、緊急時に円滑な水融通ができるよう準備しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係者との連携を図り、緊急時の円滑な水融通に努めます。 | 浄水課 |
| 4.2.1施設の耐震化 | | | |
| 上下水道施設の耐震整備 | <ul style="list-style-type: none"> 浄水場施設の更新においては、全て耐震構造の施設を築造しています。 川添浄水場管理棟の耐震補強工事は、浄水池、ポンプ井の耐震化工事に合わせて施工する予定としていましたが、香川県水道広域化に伴い、川添浄水場は休止の予定となっており、設計書等を見直し管理棟のみ耐震化することになりました。 | <ul style="list-style-type: none"> 川添浄水場管理棟の耐震補強工事については、設計書等を見直し、耐震補強工事を施工する予定です。浅野浄水場については、緩速ろ過池、RC配水池耐震化工事を施工しています。また、浄水場の施設更新は全て耐震構造で実施します。 | 浄水課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 事業の推進で耐震化率は前年度より向上し目標を上回ったが、継続して事業を行う必要があります。 口径50mm～900mm・延長1,510mの配水管布設 口径50mm～900mm・延長10,103mの配水管布設替 合計11,613m | <ul style="list-style-type: none"> 口径75mm～800mm、延長2,520mの配水管布設を行います。 口径50mm～800mm、延長13,040mの配水管布設替を行います。 合計15,560m | 水道整備課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 下水道管きょの新設及び改築・更新時に、耐震性を確保した管きょをL=4,012m整備しました。 下水道管きょ耐震化率：35.7% | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管渠の新設及び改築・更新時に、必要な耐震化を行います。 | 下水道整備課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 牟礼浄化苑の管理棟及び滅菌棟の耐震補強工事が完了しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月以前に工事着手した非木造2階建て以上又は延べ床面積200m²越の建築構造物に関しては、耐震化が完了したため、今後は平成9年7月以前に設計された未診断の土木構造物及び建築構造物の耐震診断を順次行っていきます。 | 下水道施設課 |
| 4.2.2緊急時の復旧体制の整備 | | | |
| 上下水道の応急復旧体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月に改定した高松市上下水道局地震・津波対策マニュアルについて、組織改編及び人事異動のほか、災害時参集手段等調査並びに資機材等保有状況調査の結果、施設・管路等の耐震化進捗状況等を反映させるため、改定を行いました。 平成29年3月に実施した「上下水道局内水質汚染事故対策本部設営・運営訓練」において、本部設営方法の習得及び運営に必要な共通認識の共有を図るとともに、各応急対策班及び担当の役割を確認しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 「高松市上下水道局地震・津波対策マニュアル」を状況に応じて改正します。 | 企業総務課 |
| 飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> 飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理 飲料水兼用耐震性貯水槽について、緊急遮断弁の保守点検業務委託を1か所実施しました（中央公園）。 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時において、飲料水兼用耐震性貯水槽の緊急遮断弁が正常に作動するように、保守点検を実施して、応急給水用水を確保します。（亀岡公園） | 維持管理課 消防局消防防災課 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|----------------------------|---|--|---------------------------|
| 自主防災組織の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・「自治会加入促進月間」の設定（11月）と併せて、「自主防災組織加入促進月間」を設定しました。 ・小学校など教育機関と連携し、児童・生徒を対象に意識啓発を図りました。 ・平成23年度より配置している協働推進員を活用し、自主防災組織の加入・結成を呼びかけました。 ・市政出前ふれあいトークにおいて、自治会の重要性を説明するとともに、自主防災組織の必要性を説明したことで、意識啓発に一定の効果がありました。 <p>今後も、自治会をベースとした自主防災組織結成の重要性について、説明をしていく必要があると思われます。</p> <p>また、地域コミュニティ協議会において、地域を包括する自主防災組織を結成するなどといった成果も見られました。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進月間と併せて自主防災組織の結成促進を図ります。 ・市政出前ふれあいトークなどで、更なる自治会と自主防災組織の必要性を広めます。 ・自治会と自主防災組織の、更なる連携強化を図ります。 | コミュニティ推進課 消防局 危機管理課 |
| 地域と連携した防災訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー育成セミナー <p>防災に関する基本知識・技能を有する人材の育成をするため、意欲のある市民を対象に各専門分野の講師による防災セミナー（2日間）を行い、地域防災リーダーの育成を図った。</p> <p>参加者数： 31人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・一定の成果を達成した地域防災リーダー育成セミナーに変わり、広く一般市民を対象に防災講演会を開催し、防災に関する基本知識・技能を有した人材の育成を促す。 | 危機管理課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成事業 <p>地域防災の担い手の育成を促進し、もって地域防災力の向上に寄与することを目的に、防災士の資格を取得し、地域で防災士として活動した者に対し、防災士機構の認証登録に係る経費の一部を補助金として交付しました。</p> <p>補助金交付申請者： 19人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松市防災士ネットワーク会員研修会 <p>高松市防災士ネットワーク会員に対し、香川大学教授を講師に研修会を開催し、防災知識・能力の向上を図りました。</p> <p>参加者数： 20名</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成事業を継続して実施してまいります。 | 危機管理課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会を単位とした44地区の内39コミュニティ協議会で、防災訓練で使用する非常食品を助成するなどの支援をしました。 <p>訓練実施率88.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単一等自主防災組織の防災訓練を積極的に支援しました。 ・防災訓練の協力要請に対して全て支援しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ単位で実施する訓練を支援するため、非常食品を助成するなど、自主防災組織のさらなる育成強化を図ります。 | 消防局予防課 |
| 4.3.1雨水対策の推進 | | | |
| 雨水幹線及び雨水ポンプ場の整備と適切な運転・維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・雨水幹線整備として、西部バイパス幹線及び福岡排水区雨水管を整備するとともに、香西地区、多肥地区などで雨水幹線工事を行いました。 ・雨水ポンプ場整備として、福岡ポンプ場、香西ポンプ場において、ポンプ設備増設工事等を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・雨水幹線整備として、引き続き、西部バイパス幹線及び香西第1雨水幹線等の整備を行います。 ・雨水ポンプ場の整備として、引き続き、福岡ポンプ場の整備を行います。 | 下水道整備課 下水道施設課 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|---------------------------|---|--|-------|
| 4.3.2津波・高潮対策の推進 | | | |
| 津波高潮対策事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 防潮堤等整備工事 高松漁港L=153.1m 鎌野漁港L=6.0m 浦生漁港L=56.0m 整備延長合計L=215.1m 防潮堤整備による浸水棟の解消率 85.5% | <ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で、引続き浸水被害の解消を図るため、県と連携を図りながら防潮堤等の早期整備に努めます。 H29については、累積標値を95.4%とするため単年度目標値9.9%を見込みます。 | 河港課 |
| 4.3.3ため池・水田等の保全・活用 | | | |
| 中山間地域等直接支払制度の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度の活用 51集落において、当該制度を実施し、参加農地については農地が持つ水源の涵養や洪水防止などの多面的機能が維持されています。 中山間地域等直接支払制度活用農地面積 281ha (27年度 279ha) | <ul style="list-style-type: none"> 前年度と同様、当該制度を活用した耕作放棄の未然防止と農地の水源涵養や洪水防止などの多面的機能の維持・確保に努めます。 | 農林水産課 |
| 耕作放棄地の再生利用 | <ul style="list-style-type: none"> 国・県の補助事業を活用して、99aの耕作放棄地を再生利用しました。 また、農地の貸借の促進により、耕作の継続（耕作放棄地発生の未然防止）を促し、放棄地増加の抑制と農地の保全を図りました。 耕作放棄地再生利用面積（21年度を基準とした延べ数）14.3ha | <ul style="list-style-type: none"> 前年度と同様、国・県の補助事業等を活用して、耕作放棄地の再生利用に努めるとともに、農地の貸借の促進による耕作放棄地の発生防止に努めます。 | 農林水産課 |
| ため池の適切な保全 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽ため池の整備を推進しました。 整備か所数 県営 2か所 ため池の統廃合を含めた再編整備を推進しました。 再編整備地区数 1地区 | <ul style="list-style-type: none"> 香川県ため池の保全に関する条例などに基づき、引き続き、適切なため池の保全に努めます。また、受益地がなく、利用されていないため池の有効活用策について検討を進めます。 | 土地改良課 |

高松市水環境基本計画第2期実施計画具体的取組について

| 具体的取組 | H28年度取組実績 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|------------------------------------|---|--|---------------|
| 基本方針5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討 | | | |
| 5.1.1水に関する関係者の連携・協力・交流の推進 | | | |
| 高松市水環境協議会での意見交換等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 水環境協議会の開催（8月17日） 「高松市水環境基本計画 第1期実施計画27年度取組状況」を報告し、実効性のある進行管理の確立について協議しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 水環境協議会において、水を利用する、また、保全・管理するそれぞれの立場から、取組や課題などの意見交換をすることで、総合水循環システムの構築に向けた検討を実施します。 | 水環境対策室 |
| 5.2.1総合水循環システム構築に向けた検討 | | | |
| 持続可能な水環境の形成に向けた総合水循環システムの在り方の検討 | <p>下水道の接続率向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進することにより、水源水質の向上させることが、良好な水循環の構築に資することを第2期実施計画において図示しました。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、水環境協議会において、水を利用する、また、保全・管理するそれぞれの立場から、取組や課題などの意見交換します。 | 水環境対策室 |
| 新技術の適用 | <ul style="list-style-type: none"> 新技術の適用可能性に留意し、事業を実施しました。 | <p>持続可能な水環境の形成に資する各種技術の動向に留意し、事業への適用を検討します。</p> | 各事業担当課 |
| 5.2.2地球温暖化緩和策としての水循環システムの検討 | | | |
| 省エネルギー対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 相引東ポンプ場沈砂池電気設備改築工事の中で、受電設備の変圧器を省エネ法に盛り込まれているトップランナー基準値に対応して制定された変圧器に変更し、施工中であります。 | <p>水理的に有利な設計、高効率機器の導入、劣化した機器の更新、ポンプ等の運転管理の最適化など省エネルギー対策に努めます。</p> | 浄水課 下水道施設課 |
| 再生可能エネルギーの活用 | <ul style="list-style-type: none"> 東部下水処理場では、非常時を含んだ事務所への電源供給として太陽光発電が稼働しています。 バイオマス発電は、発電した電気を汚泥の発酵処理等の自己電源に使用するほか、電気事業者へ売電しています。 (H28年度実績 バイオマス発電 発電量2,641kWh/年 うち、売電量1,889kWh/年) | <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの活用を図り、発電性能を保全するため、適正に管理します。 | 浄水課 下水道施設課 |